

三重県災害ボランティア受入体制整備計画

三重県災害ボランティア受入体制整備計画

平成23年2月

災害ボランティアの受入体制整備に関する検討会
事務局 特定非営利活動法人みえ防災市民会議

目次

1	本計画の概要	P. 1
2	本計画策定の背景	P. 1
2.1	大規模地震の切迫性や、台風・集中豪雨等による風水害の増加	P. 1
2.2	ボランティア活動の広がりとのコーディネートとの取り組み	P. 1
2.3	災害ボランティア受入を阻む様々な『壁』	P. 1
2.4	広域なボランティア受入体制構築の必要性	P. 2
3	災害ボランティアの受入体制整備に関する検討会の実施経緯	P. 2
3.1	検討委員	P. 2
3.2	開催概要	P. 3
3.3	災害ボランティアの受入体制整備計画の作成	P. 3
4	災害ボランティア受入体制整備計画の基本事項	P. 4
4.1	目的	P. 4
4.2	対象となる災害ボランティアと組織	P. 4
4.3	目指すべき姿	P. 5
4.4	忘れてはならない視点	P. 6
4.5	実施主体	P. 7
4.5.1	県民・地域組織	P. 7
4.5.2	市町の災害ボランティア受入体制の担い手 (市町・市町社協・市町で活動する NPO・ボランティア団体等)	P. 7
4.5.3	既にネットワークを持つ、又は専門的な災害ボランティア 受入の担い手	P. 8
4.5.4	みえ災害ボランティア支援センター	P. 8
4.6	進行管理	P. 8
4.6.1	計画期間	P. 9
4.6.2	進行管理	P. 9
4.6.3	計画期間後の取組について	P. 9
4.7	協働の「みえモデル」による事業実施	P. 9
5	災害ボランティア受入体制整備計画の全体像	P. 9
5.1	復旧・復興も視野に入れた住民意識の深化	P. 9
5.2	県内でのボランティア受入プラットフォームの整備	P. 10
5.3	県外支援組織との相互交流と活動実績の積み上げ	P. 10
6	災害ボランティア受入体制整備計画の具体的な取組	P. 12
6.1	市町単位で取り組むべき事業	P. 12
6.2	みえ災害ボランティア支援センターで取り組むべき事業	P. 13

1 本計画の概要

以下に記述する三重県災害ボランティア受入体制整備計画は、三重県内で大規模災害が発生した時に復旧・復興に大きな役割を果たす多彩な災害ボランティアの中でも、被災地に受入窓口となる協力者（カウンターパートナー）を持たない個人や組織を対象に、ボランティアの自立性・自発性等を活かしながら市町域や県域を越えて円滑で効果的に受け入れるための自立分散型プラットフォーム（みえモデル）を作り上げる事を目的とし、県民・市町の災害ボランティア受入組織・みえ災害ボランティア支援センターの幹事団体の行動指針と今後4年間の間に取り組むべき事業計画で構成されている。

2 本計画策定の背景

2.1 大規模地震の切迫性や、台風・集中豪雨等による風水害の増加

三重県は、今世紀前半に発生すると懸念されている東海、東南海・南海地震といったプレート境界型地震やそれに伴う津波、プレート境界型地震の前後に頻発すると言われている活断層が原因の直下型地震により、広範囲で大きな被害が発生することが想定されている。

また、近年の気候変動により、伊勢湾台風に匹敵する規模の超大型台風の襲来や集中豪雨等による風水害の危険性も高まっている。

2.2 災害ボランティア活動の広がりとコーディネート取り組み

これらの自然災害に対し、1995年の阪神・淡路大震災を契機に被災地・被災者を支援する災害ボランティア活動が広がり、以後各地の被災地では様々な災害ボランティア活動が取り組まれ、被災者・被災地の復旧・復興に大きな役割を果たすようになった。これらの活動は情報の多寡や交通の便により支援の偏りが生じないよう、また多くの善意を無駄なく被災地に届くように災害ボランティアセンター等の受入体制を構築することが一般的となり、高齢化率の上昇や地域の過疎化、生活環境の変化による地域コミュニティの希薄化等による地域力の低下を補う新たな担い手として、また行政では難しいニーズに応える可能性を秘めたパートナーとして災害ボランティアが認知され、県や市町の地域防災計画にも謳われるようになった。

2.3 災害ボランティア受入を阻む様々な『壁』

その一方多くの県民にとって災害ボランティアはまだまだ縁遠い存在で、いざ被災した際に安易に受け入れられる存在にはなっていない。また具体的な受入体制の整備不足や受入側のボランティアに対する理解不足、ボランティア自身のPR不足などの様々な要因が重なって、被災地では災害ボランティアの受入を阻む『壁』ができ、災害ボランティ

アの特色を活かした復旧・復興支援を妨げているため、平常時からこのような『壁』を乗り越えるための取り組みが必要である。

2.4 広域的なボランティア受入体制整備の必要性

また、三重県で想定される大規模災害では、支援を必要とする被災者・被災地に必要な支援を届けるためには市町域や県域を越えて連携できる仕組みが必要であるし、また、被災者ニーズの多様化に対応するためにも市町内、県内という枠組みを超えて広い支援者の中から必要なボランティアを見だし被災者・被災地とつなぐことが求められている。

そのために、市町で災害ボランティア活動を受け入れる組織の担い手同士が横の連携を取ると共に、三重県外の支援組織との協力を視野に入れた広域的なボランティア受入体制を整備する必要性がある。

3 災害ボランティアの受入体制整備に関する検討会の実施経緯

3.1 検討委員

三重県地域防災計画で県域での災害ボランティア受入体制を担うよう求められている「みえ災害ボランティア支援センター」幹事団体(以後、幹事団体)の実務担当者を中心に、県内市町において災害ボランティア受入の担い手となる県内委員、災害時に県外から支援に取り組む県外委員及び災害ボランティア活動に造詣の深い有識者を検討委員とした。また、幹事団体の構成員や推薦を受けた者がオブザーバーで参加した。

事務局は幹事団体のひとつである NPO 法人みえ防災市民会議が担った。

検討委員名簿(敬称略)

	氏名	所属
有識者(座長)	立木 茂雄	同志社大学社会学部
県外委員	栗田 暢之	NPO 法人レスキューストックヤード
	阿部 陽一郎	社会福祉法人中央共同募金会
県内委員	乾 光哉	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会
	中西 淳一	社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会
	浜田 佐益	社会福祉法人尾鷲市社会福祉協議会
みえ災害 ボランティア 支援センター 幹事団体	出丸 朝代	NPO 法人みえ NPO センター
	高尾 行信	三重県ボランティア連絡協議会
	森田 勝人	日本赤十字社三重県支部
	中村 貢	社会福祉法人三重県社会福祉協議会
	盆野 行輝	三重県健康福祉部社会福祉室
	海津 正和	三重県防災危機管理部防災対策室
	古川 明郎	三重県生活・文化部男女共同参画・NPO 室

三重県災害ボランティア受入体制整備計画

オブザーバー	上村 吉正	三重県共同募金会
	加藤 俊輔	三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室
	新谷 琴江	NPO 法人みえ防災市民会議
	水谷 慎吾	NPO 法人みえ防災市民会議
	津賀 高幸	ダイナックス都市環境研究所

事務局	山本 康史	NPO 法人みえ防災市民会議
	亀山 裕美子	NPO 法人みえ防災市民会議
	伊佐 彰代	NPO 法人みえ防災市民会議

3.2 開催概要

検討会は4回にわたって開催され、ボランティアの受入体制の現状把握や課題の抽出・整理、対応策の検討を行った。

- 日時 第1回 7/29 (木) 13:30～16:30
- ・議題
- ・ 検討委員自己紹介と各市町や組織の現状紹介
 - ・ 県外委員による広域支援活動やネットワーク化の取組紹介
- 第2回 9/10 (金) 16:00～19:00
- ・ みえ災害ボランティア支援センターの紹介
 - ・ 災害ボランティア受入に関わる課題の抽出
- 第3回 11/8 (月) 16:00～19:00
- ・ 有識者による「災害時の組織間協力、連携、協働」講義
 - ・ 災害ボランティア受入に関わる課題の整理と対応策の検討
- 第4回 1/14 (金) 16:00～19:00
- ・ 災害ボランティア受入体制整備計画事務局案の内容検討
- 場所 みえ県民交流センター (津市羽所町700番地アスト津3階)

3.3 災害ボランティアの受入体制整備計画の作成

3回検討会の内容元に原案を作成し、第4回検討会で委員による修正、意見を受けて事務局案を作成し、個別に各委員の承認を受けて完成した。



4 災害ボランティア受入体制整備計画の基本事項

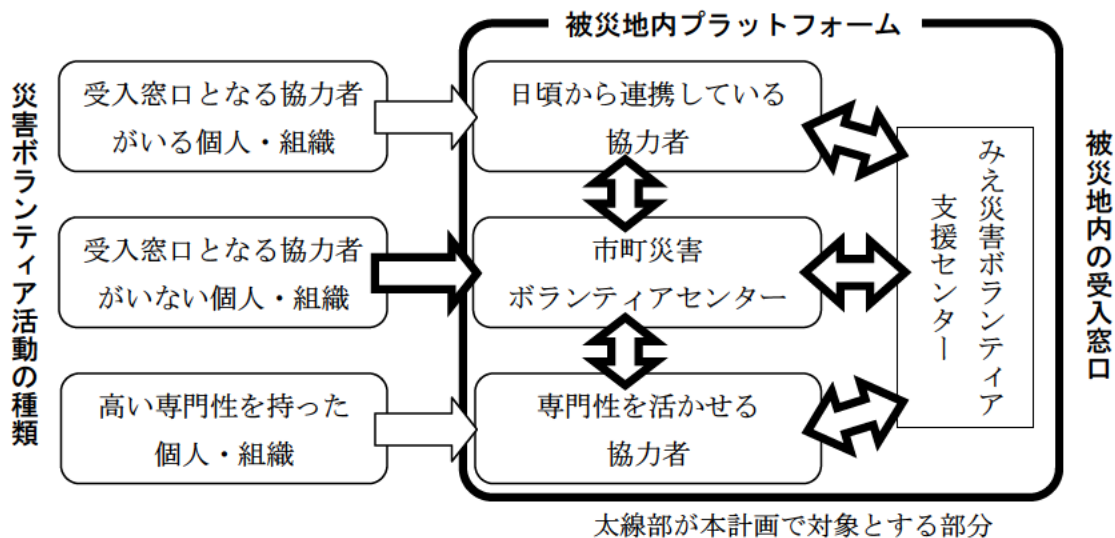
4.1 目的

三重県内で懸念される大規模災害時に、被災者の多様なニーズに対応できる多彩なボランティアを、市町域や県域を越えて円滑で効果的に受け入れ、被災者・被災地の復旧・復興に資するため、災害ボランティアの受入に関する三重県内および県外の関係機関との連携体制や役割分担を明確化し、災害発生時にすみやかな協力・連携・協働がなされるようなネットワークや仕組みづくりを行うことを目的とする。

4.2 対象とする災害ボランティアと組織

本計画では特に説明をしていない場合、被災地内に受入窓口となる協力者（カウンターパートナー）を持たない個人や組織（ボランティア団体、NPO、職能団体、企業等）が行う災害ボランティア活動の受入を想定している。

また、すでに被災地内に受入窓口となる協力者がいる、または専門性の高い活動（外国語通訳や医療、福祉、土木等）のため受入側にも相応の知識やノウハウが必要とされる災害ボランティア活動については、それぞれ自立性や独自性を活かした活動をより円滑に効果的に行うために、被災地内の受入窓口組織同士が自立分散型のプラットフォームを形成して相互の連携を取れるようになることを目指す。



（自立分散型のプラットフォームとは）

市町災害ボランティアセンターや広域組織の被災地内での協力者、専門性を持った活動を受け入れる協力者など、立場は異なっても目的を共有できる組織同士が対等な立場で参加する場のこと。それぞれの組織の取り組みを大きな枠組みに一元化するのではなく、それぞれが自立しつつも被災地での活動をより効果的に行えるようにヒト・モノ・金・情報を出し合って連携・協働した支援活動を立ち上げるための土台（プラットフォーム）を作り上げることを目指す。

4.3 目指すべき姿

(現状)

三重県および市町の地域防災計画にボランティアの受入を行うことは記載されており体制整備の必要性の認識はされているが、具体的な取り組みについては県、市町それぞれが個別に行っており、相互に情報交換や連携がされているという状況ではない。

県外支援者との連携についても、日常的に交流を持っている組織同士の協力・連携体制が広く認知・共有されていない。

他方、県民は災害発生直後の救急救命期のイメージはある程度得ているものの、自らが被災者となった場合の災害ボランティアとの接し方など、復旧や復興のプロセスについて意識が低いため、ボランティアを受け入れる心の準備が整っていない。

(中期的な目標 ～4年)

市町の災害ボランティアの受入を担う実務者（行政、社協、市民）や専門性の高いボランティアを受け入れる実務者同士がお互いに顔の見える関係を持って災害時すみやかに協力できる状況にあり、県内すべての市町において、地域性を踏まえた災害ボランティア受入体制の検討がなされている。

みえ災害ボランティア支援センターの業務がより具体的に定まり、各幹事団体の役割が明確になり、市町や専門ボランティアの実務者に存在が認知されている。

また、幹事団体の実務担当者は主だった県外の支援団組織とその担当者を把握し、いざという時に協力を呼びかけられる状況にある。

県民に対して、復旧期・復興期も視野に入れた災害啓発に取り組めるようなカリキュラムが検討され、モデル的に取り組みが始まっている。

(長期的な目標 ～10年)

市町の災害ボランティア受入体制や専門性の高いボランティア受入体制が整備され、みえ災害ボランティア支援センターを媒介にしてそれぞれの体制が災害時に相互連携できる自立分散型プラットフォームを形成している。

みえ災害ボランティア支援センターを窓口として、県外の支援組織と相互支援のプラットフォームを形成している。

県民は、復旧・復興期も含めた防災啓発を受け、地域の力とボランティアの力を共に最大限に活かせるまちづくりに取り組んでいる。

4.4 忘れてはならない視点

災害ボランティアの受入体制整備を行う上で、絶対に忘れてはならない視点がある。

①災害ボランティアは、被災者・被災地の自立復興を支えるひとつの手段であるということ

被災からの復旧・復興の1番の担い手は被災者・被災地であり、災害ボランティアはあくまで脇役と考え、常に被災者・被災地の目線に立って取り組むことが大切である。災害ボランティアの為の受入体制ではなく、あくまで被災者・被災地の為の災害ボランティア受入体制づくりである。

一方、被災者自身が気づかない視点・考え方が被災者・被災地の復旧・復興に役立つ事も多くあるので、外部からのボランティアの知恵や経験、熱意を被災者・被災地にうまく届けるにはどうすれば良いかを常に意識する必要がある。

②協働の理念に基づいた体制整備をおこなうこと

災害ボランティアは災害時で機能低下した行政の不足を補うこともできるが、その真価は自主性、自立性、独創性ある活動にこそ存在し、行政や地域組織が提供できないサービスで復旧・復興を支える。受入する側の思い込みによって活動の幅を決めつけてしまう体制作りはボランティアの良さをスポイルし、被災地・被災者の不利益となる。

一方、ボランティアの側も自身の思いだけが先走った取組は被災地の考える復興の支えになれないことを理解し、協働の理念に基づいて、被災者・被災地の組織や行政と共に復興の一翼を担うという考えで取り組む必要がある。

③平時のフィードバックと災害時のフィードフォワードを両立させる仕組みを意識しておくこと

平常時からの仕組みづくりやネットワークは災害時の被害低減や復興への道筋を照らす灯りとして高い効果が期待されるが、一度体制を定めて訓練をしたら完成ではなく、常に訓練や検証の結果をフィードバックして改善を継続することが大切である。

一方、災害時には様々な不測の事態が発生して計画変更を余儀なくされたり、平常時には接点の無かった多くの災害ボランティアとの協力・連携・協働体制をにわかに形作る必要に迫られる。この際には平常時からの取り組みやマニュアルは参考にしながらも、それに固執せず、フィードフォワードの考え方でお互いの目指す未来像を共有し、互いに協調して活動出来る仕組みとなるよう意識する必要がある。

三重県災害ボランティア受入体制整備計画

(フィードフォワードとは)

「フィードバック」の対になる概念。

フィードバックが過去の教訓や反省を次に活かす、繰り返す事業を改善進化させるために有効な取り組み方であるのに対し、フィードフォワードとは共有できる未来の目標を立て、これからどのような取り組みをすべきかアイデアを出しあい実行する、過去に参考にすべき先例が無かったり災害時のように状況が刻一刻と変化する事業で良い成果を出すための取り組み方。

4.5 実施主体

災害ボランティアの受入体制を整備するためには、多様な主体の協力・連携・協働による取組が不可欠である。

4.5.1 県民・地域組織

自分自身や地域の復旧・復興を担う最も重要な鍵を握る人たち。

自らの安全や生活は自ら守り復興させる「自助」の考え方に基づいた個人としての取り組みの他、自分たちの地域を自分たちで守り復興させるという自主防災活動等の地域の助け合いや困った時はお互い様の気持ちで復旧・復興を支援する災害ボランティア活動等の「共助」の考え方に基づいて、一人ひとりの状況や日頃の取組に応じた活動が期待される。

(期待される役割)

- 災害からの復旧・復興の過程を知り、自分自身の復興イメージを持つ。
- 災害ボランティアの活動を聞いたり、自ら経験することで災害ボランティアを身近に感じる。
- 平常時から様々な地域活動に参加して、地域とつながっておく。

4.5.2 市町の災害ボランティア受入体制の担い手

市町の地域防災計画に基づき災害時のボランティア受入業務を担う市町職員や社会福祉協議会のボランティア担当、市町で防災ボランティア活動に取り組んでいる県民など、主に災害ボランティアセンターの運営を担う人たち。

被災者・被災地に寄り添って被災現場にある救援ニーズを掘り起こし、個人や様々な団体、企業などからのボランティアの申し入れを結びつけて復旧・復興の力に変える活動が期待される。

(期待される役割)

- 日頃から地域のネットワークに根ざして災害時の救援ニーズを適切に掘り起こせる体制を整備する。
- 地域の実情に即した災害ボランティアの受入体制を整備する。
- 防災訓練等を活かして受入体制の訓練・検証を行い、改善し続ける。
- 地域で日頃から活動しており災害時にも活躍が期待できる個人やボラ

ンティア団体、企業等様々な地域資源を発掘し、つながっておく。

- 近隣の市町や専門性の高い活動をするボランティア受入組織、みえ災害ボランティア支援センターの担い手と顔の見える関係になり、協力・連携しあえる体制を整備する。

4.5.3 既にネットワークを持つ、又は専門的な災害ボランティア受入の担い手

日常的な活動で持つ広域的なネットワークを災害時にも活かして支援者の募集や被災地での受入体制を構築し、自立的に支援に取り組める人たち。および、医療・通訳・福祉介護・土木建築等専門性の高い分野で、受入にも相応の知識や経験が必要となるボランティア活動を受け入れる人たち。

平常時の繋がりや掘り起こせるきめ細かなニーズ対応や高い専門性を活かした支援体制を構築する活動と共に、それぞれが持つ情報やノウハウ、人材を被災者・被災地のために共有できる自立分散型プラットフォームへの連携窓口となることが期待される。

(期待される役割)

- 日頃から持つ広域的なネットワークや専門家同士の繋がりを災害時にも活かす意識啓発をする。
- 災害時のボランティア受入体制を整備する。
- 市町やみえ災害ボランティア支援センターの担い手と顔の見える関係になり、協力・連携しあえる体制を整備する。

4.5.4 みえ災害ボランティア支援センター

県の地域防災計画に基づき災害時のボランティア受入業務を担う県職員や県社協、NPO 団体等の幹事団体の人たち。

県域の災害ボランティア情報を幅広く収集・発信したり、市町間でのボランティア受入の調整や支援、県外からの支援組織との連携など、市町でのボランティア受入体制を後方支援する活動が期待される。

(期待される役割)

- 県内市町や専門性の高い災害ボランティア受入体制の担い手と顔の見える関係を築き、災害時の連携が取れる体制を構築する。
- 県内市町の災害ボランティア受入を後方支援できる体制を整備する。
- 防災訓練等を活かして後方支援体制の訓練・検証を行い、改善し続ける。
- 県内外で広域に活動したり、災害時の復旧・復興の一助になる専門性を持っている個人やボランティア団体、企業等を把握する。
- 県外で災害発生した場合、県外の災害ボランティア団体と連携し、県民の災害ボランティアへの参加を呼びかける。

4.6 進行管理

本計画の推進及び進行管理は、三重県が取り組む「三重地震対策アクション

ンプログラム」「三重風水害等対策アクションプログラム」に準じてそれぞれの主体が責任を持って行う。

4.6.1 計画期間

当初の計画期間は平成23年度～26年度までの4年間とする。

4.6.2 進行管理

計画の実効性を確保するために、主に担当する団体がすべての事業に目標値を設定して毎年度目標達成に向けた進行管理を行う。

4.6.3 計画期間後の取組について

災害対策に終わりはなく、継続し続けることが最も大切であることから、計画期間最終年度（平成26年度）には取組の総括を行い、進捗状況に応じた新たな目標設定と計画の発展、継続に取り組むこととする。

4.7 協働の「みえモデル」による事業実施

三重県ではかねてよりボランティア・NPO団体、社会福祉協議会等の民間団体、行政がみえ災害ボランティア支援センターというプラットフォームを形成して資源（ひと・もの・かね・情報）を持ち寄り、平成16年台風21号災害での旧海山町・旧宮川村災害ボランティア活動や平成12年東海豪雨や平成16年福井水害等の県外での災害ボランティア活動の支援を行ってきた。

本計画の推進に当たっても、みえパートナーシップ宣言の精神に基づき、各団体が協働して実施する。どこかひとつの団体・組織が事務局となって進めるのではなく、各団体が主体的に、かつ、それぞれの平常時の事業・取り組みの中に本計画の視点を組み込みながら進める「みえモデル」によって実効ある取組としていく。

5 災害ボランティア受入体制整備計画の全体像

本計画は、大きな3つの柱で成り立っている。

- 住民の防災意識の深化
- 県内の災害ボランティア受入のための被災地内プラットフォーム整備
- 県外からの支援体制プラットフォーム形成

5.1 復旧・復興も視野に入れた住民防災意識の深化

被災者は災害に見舞われるという非常に重い心理的な負担の中で見ず知らずと言っても良い災害ボランティアの受入を決断するには心理的に乗り越えなければならない『壁』がある。また、各地域が持つ地域性に合わせつつ外部の支援者が効果的な活動を行うためには、被災者の災害ボランティア受入に対する理解と、被災地内での受入窓口組織の存在が不可欠である。そのために、日頃より住民の防災意識のより一層の深化を進める。

(取組例)

- ・ 県民の災害ボランティアへの参加機会を増やして自身の体験により災害ボランティアへの理解を増進させる
- ・ 地域で開催する防災研修で取り上げるテーマにおいて被災直後の救急救命期だけに終わらず復旧・復興期にまで視点を広げることで災害ボランティアとの関わりを考える機会を持つ
- ・ 日頃から様々な分野で活動している広域的なネットワーク組織や、専門的分野で活動している組織の地域の担い手に対して、災害時に日頃のネットワークを活かしてボランティアの受入窓口となれることを啓発すると共に、市町での防災訓練等の機会を通じて災害時に備えた関係づくりを行う。

5.2 県内の災害ボランティア受入のための被災地内プラットフォームの整備

県内市町の災害ボランティア受入体制は市町毎の事情に応じて進められているが、大規模災害時には個別の市町だけでは効果的な支援体制を構築できない。そのために、実務者同士が災害ボランティアに対する共通の理解を持ち、顔が見える関係を作り上げていくことで、広域的に連携できる自立分散型のボランティア受入体制プラットフォームを形作ることを目指す。

(取組例)

- ・ 県内市町や広域でネットワークを持つ組織・専門性高い組織の、それぞれの実務担当窓口（部署・実務者）を把握し、名簿化する
- ・ 県内の災害ボランティア受入実務者が集まる研修会を行い、共通の知識を得たり、互いに顔の見える関係づくりを行う
- ・ 県外被災地での災害ボランティア受入体制（災害ボランティアセンター等）の運営支援派遣などを呼びかけて経験者を増やす
- ・ 各組織毎に災害ボランティア受入の為のマニュアルを作成し、合同で図上訓練や実働訓練を行って連携のあり方を検証・改善していく

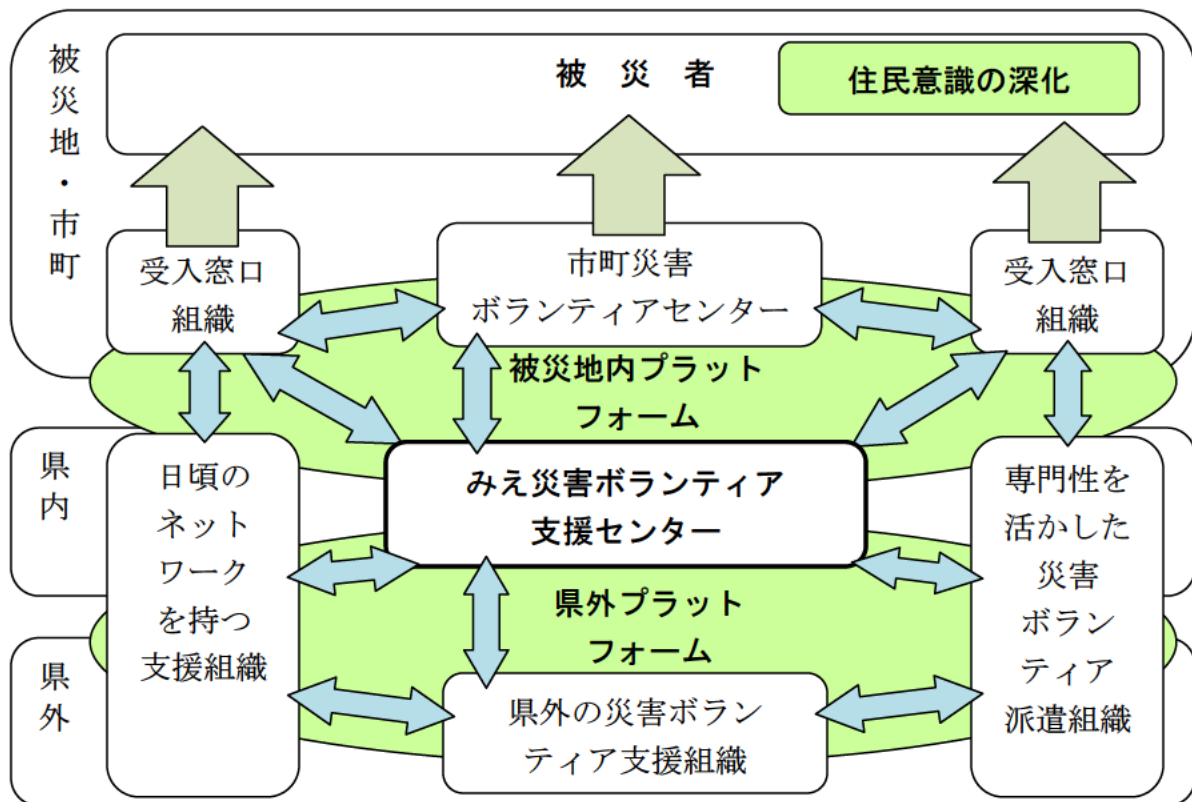
5.3 県外支援組織との支援体制プラットフォーム形成

県外の多様な支援者を地域のニーズに効果的に繋げていくためには、どのような支援組織があるのか平常時から知っていることと共に、災害時に初対面でも多様な技能や知識を持つ支援者となるべく速やかに同じ目線に立って被災地のニーズを考え解決していける場を作る事が大切である。そのために、県外の支援組織と平常時から共に考える場に積極的に関わったり、県外での災害発生時に支援に取り組むなど協力・連携・協働の活動実績を積み上げると共に、災害時にはたくさんの支援者と地域の受入組織が情報交換や連携の模索を行える場づくりを進めていく。

三重県災害ボランティア受入体制整備計画

(取組例)

- ・ 県外で行われる広域的な災害ボランティアの研修会や検討会などに参加して県外の支援組織と連絡が出来る情報を持ち、県内団体で共有する
- ・ 県外災害発生時に災害ボランティアの募集・派遣や受入体制への人的支援を行うことで県外の支援者と実働経験に基づく関係を構築する
- ・ 県内の災害ボランティア受入マニュアルの中で、日頃のネットワークを活かした支援組織や専門性を持った活動を行う組織などと情報交換や連携模索が出来るような場を設け、実働訓練などを通じて検証・修正していく



➡ : ボランティア派遣 ↔ : 連携 ○ : プラットフォーム

6 災害ボランティア受入体制整備計画の具体的な取組

災害ボランティア受入体制整備の取組は、新たな取り組みも必要であるが、単独で取り組むのではなくそれぞれの主体がすでに取り組んでいる既存の事業を活用しながら実施していくものとする。

6.1 市町単位での取り組むべき事業

具体的事業	目標項目	目標値 (平成 26 年度末)	取組内容	主担当部
災害ボランティア受入も視野に入れた復旧・復興のイメージづくり	事業数		既存の啓発事業に、復旧・復興をテーマとして組み込んだ事業を行う	市町防災担当
災害ボランティア受入の担い手養成事業	事業実施市町数		既存の防災人づくり事業に、災害ボランティアの受入をテーマにした項目を組み込む	市町防災担当
災害ボランティア受入マニュアルの作成	マニュアル作成市町数		地域特性やフィードバックの考え方を踏まえ、災害ボランティアとの協力・連携・協働が実践できるマニュアルづくりを行う	市町災害ボランティア受入担当
災害ボランティア受入訓練の実施	訓練実施市町数		マニュアルの検証と地域の担い手や県内・県外支援者との連携の場づくりのための訓練を行う	市町災害ボランティア受入担当

(市町については各市町の状況に合わせて目標設定をし、実践するよう呼びかけを行っていくこととして、具体的な目標値は決めない)

三重県災害ボランティア受入体制整備計画

6.2 みえ災害ボランティア支援センターでの取り組むべき事業

	具体的事業	目標項目	目標値 (平成 26 年度末)	取組内容	担当部
1	関係団体の基礎資料調査	市町等実務担当課調査・更新回数	年 1 回	市町の受入体制や県内・県外の支援団体等のデータを収集する	男女共同参画・NPO 室 みえ NPO センター
		登録団体数	10 団体／市町毎		
2	市町等実務者向けの研修会	参加市町数	計 29 市町	実務者のノウハウ向上と相互の顔の見える関係づくりのための研修会を実施する	防災対策室 (市町職員等向け) 市民会議 (県民向け)
		参加県民数	計 60 人		
3	三重災害ボランティア支援センターマニュアルの詳細化	マニュアル詳細化・更新回数	検証及び詳細化 年 1 回以上	災害時の市町への具体的な支援内容や県外支援団体の受入の取組を記載したより詳細なマニュアルの作成する	社会福祉室 県社協
4	市町後方支援・県外支援団体受入訓練の実施	訓練実施回数	年 1 回以上	マニュアルの検証と市町や県外支援団体と相互の連携の場づくりのための訓練を行う	日赤 市民会議
5	県外の支援団体との相互交流の実施	交流回数	年 1 回以上	県外支援団体の実施する事業や広域ネットワークへの参画する	三ボ連 市民会議
		交流団体数	計 8 団体以上 (2 団体/年)		
6	県外被災地の支援事業	-	-	県外で災害が発生した際に県民へのボランティア参加の呼びかけと県内組織と連携した支援活動の実施する	全幹事団体

(6. 県外被災地の支援事業については、災害発生状況によるため数値目標を設定しない)